

観音寺市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年2月24日

観音寺市監査委員 佐伯文男

観音寺市監査委員 大賀正三

平成 28 年度

財政援助団体監査結果報告書

観音寺市監査委員

財政援助団体（公益社団法人観音寺市シルバー人材センター）監査の結果について

第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
団体および部局	事 務	
公益社団法人観音寺市 シルバー人材センター	平成27年度及び平成28年 4月1日から同年12月31 日までの観音寺市から財政的 援助等にかかる出納その他の 事務	平成29年1月20日 から同年2月20日まで
健 康 福 祉 部 高 齢 介 護 課	平成27年度及び平成28年 4月1日から同年12月31 日までの公益社団法人観音寺 市シルバー人材センターに財 政的援助等として支出した出 納その他の事務	

第2 監査の方法

平成27年度及び平成28年度に執行した財政的援助等にかかる出納その他の事務の執行が、補助目的に沿って適正かつ効率的に行われているかなどを主眼として実施した。

監査にあたっては、当該監査対象団体及び所管部局から関係書類の提出を求めるとともに、現地に赴き関係職員から説明を聴取して実施した。

第3 監査対象団体（公益社団法人観音寺市シルバー人材センター）の概要

1 設置目的

定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業、またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

2 事務所所在地

観音寺市栄町三丁目1番8号

3 役員

理事18名（うち 理事長1名、副理事長1名、常務理事1名）

監事 2 名

4 事務局

事務局長 1 名、職員 2 名、嘱託 7 名（うち のりあいバス運行管理 4 名）

5 事業（定款で定めている事業）

- (1) 臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業またはその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者のために、職業紹介事業または一般労働者派遣事業を行うこと。
- (3) 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- (4) 高年齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、高年齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高年齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

6 事業実績（平成 27 年度）

会員数 4 2 4 名（平成 27 年度末）

受託事業

受注件数 3, 8 2 5 件

契約金額 1 9 0, 9 2 3 千円

就業延人員 4 6, 2 6 2 名

一般労働者派遣事業

契約件数 3 2 件

就業延人員 1, 8 2 7 名

7 補助金の種類および金額

(単位：円)

補助金の名称	補助金の額	
	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 予算額
高齢者労働能力活用事業補助金	7,550,000	7,550,000

第 4 監査の結果

補助金に係る監査対象団体及び所管部局の出納その他の事務は、目的に従いおおむね適正に執行されているが、一部について監査委員の意見を付する。

なお、監査対象団体及び所管部局が、監査委員の意見について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づきその旨を監査委員に通知されたい。

今後とも法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

第5 意見

1 監査対象団体について

- (1) 補助事業の実施及び補助金の使途については、補助金交付要綱の内容を十分理解し、適切に処理されていた。
- (2) 事業については広報紙、ホームページ等を活用するなど、関係各課と連携を図り、今まで以上に事業展開を図られたい。

2 所管部局について

- (1) 監査対象団体への補助金交付決定書は、「公益社団法人観音寺市シルバー人材センター補助金交付要綱」の規定に基づいた交付決定書を交付されたい。
- (2) 今後も監査対象団体から毎月提出される実施状況報告書の内容が、事業計画に従って実施されているか適時確認されたい。